

魚沼民商だより

2022年  
11月21日

發行 魚沼民主商工會  
新潟県魚沼市板木

## 全商連「経営対策交流会」 オンライン講座に参加！

11月11日、全商連主催による経営対策交流会（オンライン講座）が開かれ魚沼民商も参加しました。この日接続150力所を超える参加となりました。

同交流会は3人の実践報告か

飲食店の菅原さん（岩手・一関民商）は、「①こだわりの食材をふんだんに用いた原価率の低減策。②すぐに食べられる回転率の向上（新メニュー開発）。③資金確保（補助金獲得）について」の奮闘が語られました。

樹脂加工・販売の城谷さん（兵庫民商）は、「会社組織です。『困ったを良かつたことに応えるものづくり』をモットーに創業27年。もののづくり補助金4回採択、新事業に向け積極的に機械導入している」と何事にも挑戦し続

小川さん、弥永さんの講義を瞬きせずに集中しています！

けています。

工務店の佐藤さん

(新潟・三条民商)

快適断熱リフォーム  
補助金の活用で実績

宣伝へ商工新聞に掲載。口コミ)。現場の仕事は清潔・美しくとSNSのインスタグラムを用いて現場撮影。民商から情報収集している」と自信を持って報告していました。

後半は学習講演でした。

一経営相談所)から国の統計資料に基づいて適格に経済情勢を分析し、また3人の報告者に対して理論的に経営の発展性をズバリ指摘していました。

支部の小川さん（自動車修理販売）は思わず、「さすがだなあ。今日はここに来て良かったよ。次回は来週木曜日の17日だったよね。必ず参加するから」と嬉しい声が寄せられました。

この時ほど、こうした活動を求められていること感じさせられた事はありませんでした。

そもそもなぜ消費税インボイス登録なんでしょう  
か。消費税インボイスセミナー開催中！

さて私たち民商  
は、「消費税インボ  
イス制度の本質」  
を知つてもらおう  
と会内外向けに支  
部主催の消費税イ  
ンボイスセミナーを日々取り組  
  
こっちは持ち帰りで8%  
こっちは店内飲食10%  
あ～もうカッパシズム

和支部  
日時 1  
会場 金

日時 11月 28日(月)  
会場 金井代表のお店  
支部

小千谷・川口支部

会場 柴淵ガーデン事務所

六日町支部

日記

経営と暮らしの基本は日  
常的な自主計算活動です

みなさん、記帳作業はすすんでいますか。今年も残り1カ月余となりました。

みなさん、記帳作業はすすんでいますか。今年も残り1カ月余となりました。

経営と暮らしを守るには日常的な自主計算活動が欠かせません。どの会場も常に新規の参加メンバーを募集しています。また支部間を超えての参加は大歓迎です。気軽におります。各支部の記帳会の計画は左記の通りです。



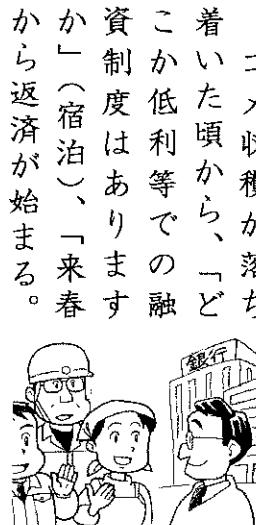
## 塩沢支部

日時 12月 11日(日)

14時～15時半

会場 中澤会長宅

## 今から準備しておきまし よう。《資金繰り情報》！



コメ収穫が落ち着いた頃から、「どこか低利等での融資制度はありますか」(宿泊)、「来春から返済が始まる。(製造)等と相談が寄せられています。

国はコロナ特別融資の返済が来夏がピークになることから、令和4年度補正予算案が閣議決定(11月8日)され、具体的な施策が中小企業庁のHPに掲載(11月10日)されました。中小企業・小規模事業者等に対して約1兆2千億円の補正予算枠となっています。

若干ですが紹介致します。

### ◆日本政策金融公庫

#### 【低利・無担保融資】

融資対象者・新型コロナの影響で、売上が5%以上減少。利率・基準金利-1.0・9%引下実施期限・2023年3月末融資期間・運転20年以内据置期間・最大で5年

#### 【セーフティネット貸付】

融資対象者・原油価格上昇の影響で、利益率が減少。

利率・基準金利-1.0・4%引下

実施期限・2023年3月末

融資期間・運転8年以内

据置期間・最大で3年

設備15年以内

### ◆中小企業庁

#### 【借換保証制度】

民間ゼロゼロ融資(実質無利子・無担保融資)からの借換に加え、他の保証付融資からの借換や新たな資金獲得にも対応できる保証制度が創設されます。

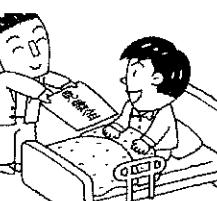
条件・金融機関と一緒に作成する保証書を作成すること。保証期間・10年以内

据置期間・最大で5年

これから資金繰り等の悩みが増えています。今のうちに対策していきましょう。

資金繰りの相談は民商へ。

## 忘れていませんか？ 民商共済の見舞金請求！



新潟県は全国9番目に新型コロナウイルス感染率の高い県となっています。また専門家から同感染状況が云われています。

いま新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所や病院がパンク状態で陽性の判断や濃厚接触者の曖昧なケースが多くなってきています。また証明書発行までに1か月程度時間がかかる保健所もあります。こうした場合は証明書がなくとも「役員確認書」で見舞金請求が可能です。

さて9月7日から厚労省の指導が変わり、「症状等がある場合の自宅療養は10日間から7日間となり、無症状の場合は7日間から5日間」となっています。よって同見舞金は日額3千円です。よく確認しなければなりません。

濃厚接触者の場合は「安静加療見舞金(5千円)」請求の対象となります。現行では「安静

にした期間について2週間に申請期限は6カ月以内」とされていますが、同コロナ感染の場合のみ、この規定は外されています。ぜひ同申請を忘れないようにしてくださいね。

## 毎年、会員のみなさんに届けている、「確定申告資料」袋について

今、民商独自の「自主計算ノート」(※活用開始は2023年1月1日からとなります)を大急ぎで会員の印刷所にて作成中です。ぜひ期待して下さい。また今回配布される「自主計算パンフ2023」には大和支部のパソコン教室の様子が掲載されています。



### パソコン記帳教室(新潟・魚沼民商)

大和支部は会員の店で記帳教室を開いています。初めて参加する方には先輩会員が講師になって、パソコンに入力する前の作業を伝授します。インボイスや電帳法などミニ学習も取り組み、商売や暮らしの話に花が咲きます。

会費集金は月内納入を  
ヨロシクお願いします